

物品又は役務の調達契約予定表

発注機関名：健康福祉部健康福祉政課

次のとおり随意契約に付しますので、随意契約による物品又は役務の調達契約に関する事務処理要領第5条第1項第1号に掲げる名簿に掲載され、かつ、今回調達予定の物品又は役務が当該名簿の「提供できる物品又は役務」又は「新商品等名」に登録されている者は見積書を提出してください。

調達予定の項目

- 1 障害者支援施設等からの物品の買入れ又は役務の提供
- 2 シルバー人材センターからの役務の提供
- 3 母子・父子福祉団体からの役務の提供
- 4 就労訓練事業者からの物品の買入れ又は役務の提供
- 5 新商品等販売者からの物品の買入れ

項目	内容
調達する物品又は役務の名称	心のバリアフリー啓発のための街頭配布用グッズ作成（使い捨てマスク）
物品の数量又は役務の内容 （必要に応じて仕様書を添付）	以下の物品を調達し、啓発シールの貼付を行う。 ・使い捨てマスク：2,000個 啓発シールの仕様は裏面のとおりに
物品の納入期限又は 役務の提供の契約期間	令和2年（2020年）1月31日（金）
物品の納入場所又は 役務の履行場所	熊本県健康福祉部健康福祉政策課地域支え合い支援室
見積書の提出期限	令和元年（2019年）12月20日（金）
見積書の提出先	熊本県健康福祉部健康福祉政策課地域支え合い支援室

<啓発シールの内容（約縦 6.0cm×横 8.9cm、印刷・貼付（封入）込み）>

知っていますか？ヘルプカード

病気や障がいのある方などが、緊急連絡先や必要な支援内容などを記載し、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に支援や配慮が必要であることを知らせるためのカードです。

●ヘルプカードを持っている方がいたら・・・

- ・電車やバスの中で、席をお譲りください。
- ・支援が必要な様子であれば、「何かお困りですか。」と声をかける。
- ・災害時、安全に避難するのを手助けする。

など、**思いやりのある行動とあなたにできる支援や配慮をお願いします。**



▲表面

▼裏面



くまもと

やさしいまちづくり

熊本県健康福祉政策課 ☎096-333-2201